

作成基準日 : 2018年 5月 10日

資料作成日 : 2018年 5月 11日

## グローバル・インカム・プラス(毎月分配型)

追加型投信／内外／資産複合

### 投資信託ご購入時の注意事項

- ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託の信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆さまに帰属します。
- 投資家の皆さまの投資元本は金融機関の預貯金と異なり保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。
- 投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さまに、購入時手数料や信託財産留保額のほか、信託財産を通じて間接的に運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等のコストをご負担いただきます。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

### ※当資料ご利用にあたってのご留意事項

- 当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。
- 当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。

設定・運用 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号

加入協会 : 一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

フリーダイヤル 0120-565787

(営業日の午前9:00~午後5:00)

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

## グローバル・インカム・プラス（毎月分配型） 追加型投信／内外／資産複合

### ファンドの投資方針・特色

- 日本を除く世界の債券および日本の株式に分散投資し、安定的なインカムゲイン（利息収益等）の確保とともに信託財産の成長を目指します。
- 明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンドおよび明治安田TOPIXマザーファンドを主要投資対象とします。
- ファンドの組入比率は、明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド65%、明治安田TOPIXマザーファンド（株式先物を含む）35%を基準組入比率とします。
- 為替ヘッジは原則として行いません。
- 毎月（原則10日）決算を行い、「収益分配方針」に基づき分配を行います。分配金は増減したり、支払われないことがあります。

### ファンド概況

#### 【概要】

設定日	2004年7月28日
信託期間	無期限
決算日	毎月10日（休業日の場合は翌営業日）
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

#### 【基準価額および純資産総額】

	第164期 2018年4月10日	第165期 2018年5月10日
基準価額(円)	8,644	8,705
純資産総額(百万円)	1,942	1,938

#### 【信託財産の状況】

	第164期 2018年4月10日	第165期 2018年5月10日
明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド	64.73%	64.45%
明治安田TOPIXマザーファンド	34.77%	35.27%
株式先物	0.00%	0.00%
金銭信託等その他	0.49%	0.28%
合計	100.00%	100.00%

※ 上記比率は純資産総額に対する割合

※ 資金流出等により、「金銭信託等その他」欄の数値がマイナスになる場合があります。

#### 【基準価額の騰落率】

	ファンド
1カ月前比	0.88%
3カ月前比	1.09%
6カ月前比	△2.43%
1年前比	4.79%
3年前比	0.24%
設定来	57.65%

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。なお、騰落率の計算は決算日ベースです。

### 【分配金の実績】

決算期	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期	第163期	第164期	第165期	設定来
決算月	'17年8月	'17年9月	'17年10月	'17年11月	'17年12月	'18年1月	'18年2月	'18年3月	'18年4月	'18年5月	累計
毎月の分配	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	3,025
プラスα(年4回)		0			0			0			2,255
合計	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	5,280

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額(円)

### 基準価額と純資産総額の推移



1ページ目の「当資料ご利用にあたってのご留意事項」を必ずご覧ください。

## グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）

追加型投信／内外／資産複合

### 基準価額変化の要因分析

(単位:円)	第160期	第161期	第162期	第163期	第164期	第165期
	2017年12月11日	2018年1月10日	2018年2月13日	2018年3月12日	2018年4月10日	2018年5月10日
基準価額	9,078	9,137	8,656	8,602	8,644	8,705
騰落額(前期末比)	65	59	△ 481	△ 54	42	61
為替市場要因	44	△ 10	△ 107	△ 90	△ 4	38
ドル	6	△ 26	△ 82	△ 41	△ 6	70
ユーロ	30	8	△ 10	△ 34	△ 3	△ 23
その他通貨	9	8	△ 14	△ 15	5	△ 8
債券市場要因	23	△ 48	△ 49	15	57	△ 34
キャピタルゲイン	5	△ 65	△ 68	1	42	△ 51
インカムゲイン	18	18	19	15	16	17
株式市場要因	23	141	△ 299	43	11	81
収益分配金	毎月	△ 15	△ 15	△ 15	△ 15	△ 15
プラスα	0	-	-	0	-	-
その他	△ 10	△ 10	△ 12	△ 9	△ 9	△ 10

※要因分析の結果は当社で試算した概算値であり、基準価額変化の傾向を知る目安とお考え下さい。

### 明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンドの概況

#### 【信託財産の状況】

	2018年4月10日	2018年5月10日
外国債券	97.75%	98.08%
金銭信託等その他	2.25%	1.92%
合計	100.00%	100.00%
銘柄数	60	62

※ 上記比率はマザーファンドの対純資産総額比

	2018年4月10日	2018年5月10日
デュレーション	6.99年	7.05年
残存年数	8.45年	8.70年
複利利回り	1.74%	1.88%

#### 【組入上位5通貨】

	通貨	組入比率
1	米ドル	42.62%
2	ユーロ	39.53%
3	ポンド	6.94%
4	オーストラリアドル	2.09%
5	カナダドル	1.62%

※ 組入比率はマザーファンドの対純資産総額比

#### 【組入上位5銘柄】

	銘柄名	通貨	償還日	組入比率
1	US TREASURY N/B 6.25% 23/8/15	米ドル	2023年8月15日	13.30%
2	DEUTSCHLAND REP 6.25% 30/1/4	ユーロ	2030年1月4日	7.75%
3	BTPS 9% 23/11/1	ユーロ	2023年11月1日	5.76%
4	TREASURY 4.5% 34/9/7	ポンド	2034年9月7日	5.46%
5	US TREASURY N/B 4.75% 41/2/15	米ドル	2041年2月15日	4.73%

※ 組入比率はマザーファンドの対純資産総額比

#### 【格付別債券組入状況】

Aaa	Aa	A	Baa	その他	合計
52.52%	26.66%	3.53%	15.37%	0.00%	98.08%

※ 「Baa」の銘柄はA格相当以上の格付を有すると判断し、保有しています。

※ 格付についてはムーディーズ・インベスターズ・サービスによる格付

※ 比率はマザーファンドの対純資産総額比

**1ページ目の「当資料ご利用にあたってのご留意事項」を必ずご覧ください。**

## グローバル・インカム・プラス (毎月分配型) 追加型投信/内外/資産複合

### 明治安田TOPIXマザーファンドの概況

#### 【信託財産の状況】

	2018年4月10日	2018年5月10日
国内株式	83.85%	94.03%
株式先物	4.86%	5.82%
金銭信託等その他	11.29%	0.15%
合計	100.00%	100.00%
銘柄数	1259	1259

※ 上記比率はマザーファンドの対純資産総額比

#### 【組入上位5業種】

	業種	組入比率
1	電気機器	12.82%
2	輸送用機器	8.30%
3	情報・通信業	6.89%
4	化学	6.88%
5	銀行業	6.64%

※ 組入比率はマザーファンドの対純資産総額比

#### 【組入上位5銘柄】

	銘柄名	業種	組入比率
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.39%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1.84%
3	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.37%
4	日本電信電話	情報・通信業	1.37%
5	ソニー	電気機器	1.26%

※ 組入比率はマザーファンドの対純資産総額比

### マーケット動向

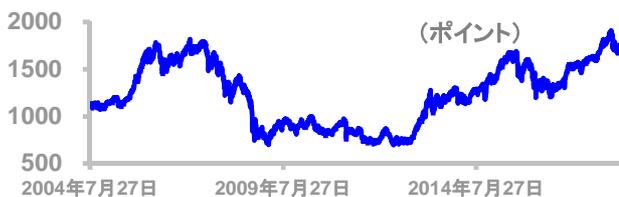
#### 【主要為替レート(月末値)の推移】



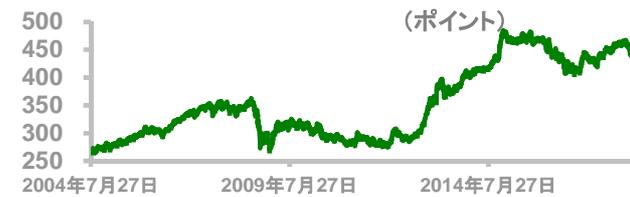
#### 【長期金利(月末値)の推移】



#### 【東証株価指数(TOPIX)の推移】



#### 【FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の推移】



※ 出所: Bloomberg

### 運用経過・今後の投資方針等について

#### <運用経過>

第165期の外国債券市場は、米国では原油価格の上昇を受けた期待インフレ率の高まり、国債増発懸念、相次ぐ市場予想を上回る経済指標を材料に、長期金利は上昇しました。欧州(ドイツ)においては米国長期金利の上昇を受けて4月後半にかけて長期金利は上昇しました。その後はECB(欧州中央銀行)理事会において金融政策正常化に関する議論がなかったことなどから長期金利は低下しました。為替相場は、米ドルは米国長期金利の上昇を受けた日米の金利差拡大観測や朝鮮半島情勢に対する懸念の後退などから、円に対して上昇しました。ユーロはECB理事会において金融政策正常化に関する議論がなかったことや理事会後の総裁会見でユーロ圏景気の勢いが鈍化したことを認めたことなどから、円に対して下落しました。ベンチマークに対して通貨別配分は米ドル、スウェーデンクローナ、ノルウェークローネをオーバーウェイト、ユーロ、カナダドルをアンダーウェイトとしました。デュレーションは国別には機動的に調整しつつ、ポートフォリオ全体では短期化としました。国内株式相場は米中貿易摩擦や地政学リスクに対する懸念が徐々に後退する中、米国株式相場が堅調に推移したことに加え、円安傾向で推移したことも支援材料となり、堅調に推移しました。

#### <今後の投資方針>

外国債券については、デュレーションは各国の景気動向、金融政策を注視し、通貨別配分は各国の財政・金融政策の格差を注視し、調整を行います。国内株式については、TOPIXに連動する運用成果を目指した運用を行います。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

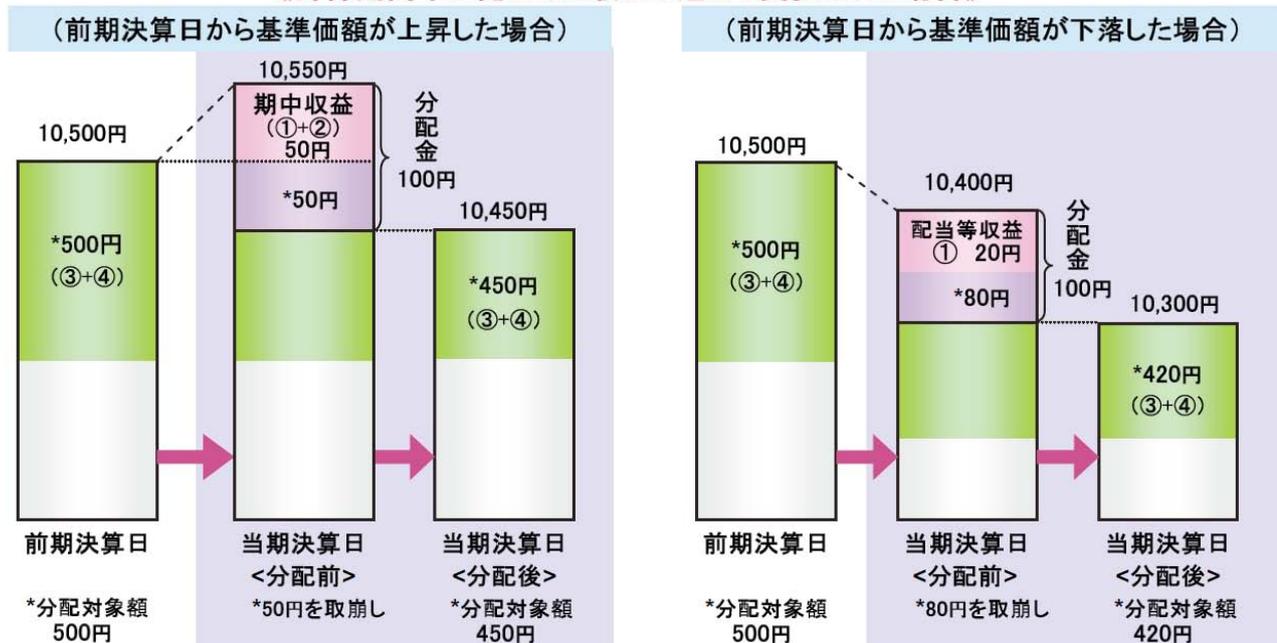
### 《投資信託で分配金が支払われるイメージ》



※上記は投資信託での分配金の支払いをイメージ図にしたものです。

- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 《計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合》

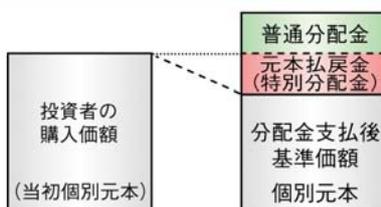


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

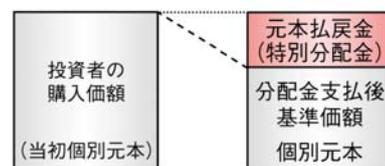
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は、実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）は、直接あるいはマザーファンドを通じて株式や債券（公社債等）など値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。

**したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。**

なお、ファンドが有する主なリスク等は、以下のとおりです。

### 主な変動要因

<p><b>株価変動リスク</b></p>	<p>株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。</p>
<p><b>債券価格変動リスク</b></p>	<p>債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。</p>
<p><b>為替変動リスク</b></p>	<p>外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。</p>
<p><b>信用リスク</b></p>	<p>投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。</p> <p>また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。</p>

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

## 投資リスク

### その他の留意点

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

投資対象国の経済や政治等の不安定性に伴う有価証券市場の混乱により当該投資国に投資した資産の価値が大きく下落することがあります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせ下さい。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 （基準価額は1万口当たりで表しています。以下同じ。） 基準価額は販売会社または委託会社へお問い合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までに販売会社においてお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせ下さい。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金 申込不可日	-
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限（2004年7月28日設定）
繰上償還	委託会社は、受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎月10日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年12回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 当ファンドには「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」があります。お取扱可能なコースおよびコース名称は販売会社により異なる場合があります。
信託金限度額	1,000億円
公 告	原則、電子公告により行い、ホームページに掲載します。 <a href="http://www.myam.co.jp/">http://www.myam.co.jp/</a>
運用報告書	1月および7月の計算期間終了時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除・益金不算入制度の適用はありません。

## 手続・手数料等

### ファンドの費用・税金

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	<p>申込受付日の翌営業日の基準価額に<b>2.7% (税抜2.5%)</b>を上限として販売会社が別途定める料率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。</p> <p>購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。</p>
信託財産留保額	ありません。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）  
 ・ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し、**年1.296% (税抜1.2%)**の率を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)の実質的な配分は次のとおりです。

< 内訳 >

配分	料率（年率） [各販売会社の純資産額に応じて]			
	100億円以下の部分	100億円超 250億円以下の部分	250億円超 500億円以下の部分	500億円超 の部分
委託会社	0.5724% (税抜 0.53%)	0.5184% (税抜 0.48%)	0.4968% (税抜 0.46%)	0.4644% (税抜 0.43%)
販売会社	0.6588% (税抜 0.61%)	0.7128% (税抜 0.66%)	0.7344% (税抜 0.68%)	0.7668% (税抜 0.71%)
受託会社	0.0648% (税抜 0.06%)			
合計	<b>1.296% (税抜 1.2%)</b>			

< 内容 >

支払先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率

・運用管理費用(信託報酬)は毎計算期末または信託終了の時に信託財産から支払われます。

その他の費用・  
手数料

信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として、監査法人に年0.0054%（税抜0.005%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行等に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。

その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。

当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 手続・手数料等

### ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・下記の税率は個人投資者の源泉徴収時の場合の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して.....20.315%
換金（解約）時及び 償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税します。 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して...20.315%

- ・少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）、ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合  
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、「ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定の金額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、NISA（ニーサ）は満20歳以上の方、ジュニアNISA（ニーサ）は20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社へお問合わせください。
- ・法人の場合については上記と異なります。  
税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

## グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）

### 【委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社(委託者) 明治安田アセットマネジメント株式会社  
ファンドの運用の指図等を行います。
- 受託会社(受託者) 三菱UFJ信託銀行株式会社  
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 販売会社 下表の販売会社一覧をご覧ください。

### 【販売会社】

- お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

	販売会社名	登録番号	加入協会
銀行	株式会社名古屋銀行 *	登録金融機関 東海財務局長(登金)第19号	日本証券業協会
	株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第15号	日本証券業協会
	株式会社京都銀行 *	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
	株式会社北洋銀行 *	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
証券会社	第四証券株式会社 *	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	日本証券業協会
	静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第8号	日本証券業協会
	楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 商品先物取引業者	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 日本商品先物取引協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

\*現在、新規の販売を停止しております。